



1. ボランティアの実績（9月分）

①防犯灯巡回点検

地域	回数	報告件数	人数	地域	回数	報告件数	人数
金山町1・2	1回	0件	3名	浅間町1・2	1回	0件	5名
前沢4・5	1回	1件	1名	合計	3回	0件	9名

②学校ボランティア

学校名	実施日	作業内容	参加人数
第6小学校	9/4・11・17	芝生管理	延3名
第7小学校	平日	登校時見守り	延80名

③前沢四・五丁目「つばき公園・さつき公園と遊歩道」清掃ボランティア

9月の活動は以下のとおりです。

実施日	作業内容	参加人数
令和2年9月6日（日）9:00～10:00	公園と遊歩道の清掃	5名
令和2年9月20日（日）9:00～11:00	遊歩道花壇の花ガラ摘み	6名
合計（延べ人数）		11名

④踏切見守り

秋の全国交通安全運動に合わせ、東久留米駅近くの踏切で見守りボランティアを行いました。10名にご参加いただき延べ45回実施しました。ご協力ありがとうございました。

次回は12月1日から7日の予定です。よろしくお願いいたします。



⑤使用済み切手・ペットボトルキャップのリサイクル活動

9月は延15名の参加により、切手807gとキャップ約21kgが集まりました。

2. ボランティアのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施スケジュールに変更が生じることが想定されます。今後の実施等については最新の情報回覧や事務局からの連絡をご確認ください。

①前沢四・五丁目「つばき公園・さつき公園と遊歩道」清掃

公園内と遊歩道のゴミ拾い清掃で、1～2 km程度を歩きながらの作業です。

○日 時：11月1日（日）9：00～10：00（雨天中止）

○集合場所：つばき公園（前沢4-17）

○持ち物：黄色帽子、黄色ベスト、名札、軍手、飲み物、タオル、マスク

○申込み：事前の連絡は必要ございません。直接集合場所にお越しください。



写真は過去の様子です

① 前沢四・五丁目「遊歩道沿い花壇」作業

遊歩道沿いの花壇で花の植替えなどの作業を行います。

○日 時：11月28日（土）9：00～12：00（雨天中止）

12月6日（日）9：00～12：00（雨天中止）

○集合場所：滝山団地入口バス停前（前沢4-9 高野駐車場隣）

○持ち物：黄色帽子、黄色ベスト、名札、軍手、飲み物、タオル、マスク

○申込み：事前の連絡は必要ございません。直接集合場所にお越しください。

③下里本邑遺跡公園清掃

公園内の除草を中心とした清掃活動です。

○日 時：11月17日（火）10：00～11：30

（雨天延期→代替日12月1日（火）10：00～11：30）

○集合場所：下里本邑遺跡公園（野火止3-4）

※下里第2住宅5号棟と6号棟の間にある公園です。

○持ち物：黄色帽子、黄色ベスト、名札、軍手、鎌（ない方には当日お貸しします。）、マスク

※帽子、ベスト、名札のない方には当日お渡しします。

○申込み：今回の「下里本邑遺跡公園清掃」に参加予定の方は、センターまでご連絡ください（中止等の場合、確実にご連絡を差し上げたいと思います）。



写真は過去の様子です

○参加にあたってのお願い

今回の活動では「3つの密」を回避する対策（適切な距離『ソーシャルディスタンス』をとって極力密集しない、会話は極力慎むなど）を考えながら実施いたします。今後のボランティア活動に向けた試行的意味合いもありますので、このような事情をお含みいただきながらご参加いただけますと幸いに存じます。

④第7小学校の児童見守り

毎朝7時20分頃から約30分程度、通学路で児童の見守り、挨拶・声かけをしています。週1回のご参加でも歓迎です。



児童見守り場所

※参加希望の方は事務局までご連絡ください。

【天候等によるボランティア実施の判断について】

★安全と健康を考慮し、悪天候や猛暑・寒冷による作業の中止や延期をする場合があります。
〔実施の判断について〕

ボランティア委員長と事務局が協議し、開始時刻の1時間前までに決定いたします。

【例】10:00 から開始の作業の場合→9:00 までに実施の有無を決定

実施の有無について判断に迷う場合には、お出かけ前に事務局へお問い合わせください。

★ボランティア・リサイクルについてのお問い合わせは、事務局（475-0738
平日 8:30～17:15）までお願いします。

（令和元年 11 月 26 日決定）

3. 「個人で身近にできるボランティア活動」に挑戦してみましょう！

～東久留米市のボランティア袋のご紹介～

今年度シルバー人材センターの諸活動は、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けています。ボランティア活動も例外ではなく、集団で活動することは困難な状況が続いています。街の美化に貢献することが、なかなかできていません。

そこで、「個人で身近にできるボランティア活動」として、東久留米市が配布しているボランティア袋を活用しながら、家の周囲の公道や公園等の公有地を清掃する活動をご提案したいと思います。

この件の詳細につきましては、次のページ（お許しを得て市ホームページ掲載のパンフレットを転載・加工しています）をご参照ください。

少しでも多くの方々にご賛同いただき、きれいな東久留米の街にしていけたら良いですね。

※地域等の団体で行う場合には手続き等が異なることがありますので、ごみ対策課
にお問い合わせください。

ボランティア袋を申請される皆様へ

ボランティア袋とは

個人又は自治会等の団体が地域の環境美化を目的に、公園や公道などその他公共の場所を義務なく無償で清掃していただいた際に、無料でごみを出すことができる袋です。

ボランティア袋の種類は5リットルと40リットルの2種類です。

1回の申請で、個人の場合は50枚、自治会等の団体の場合は100枚を限度として、10枚単位でお渡しします。

※家庭から出る落ち葉や雑草等は、これまでと変わらない方法で出すことができます。
※これまでどおり、透明または半透明の袋でも出すことができます。

申請場所（問い合わせ先）

環境安全部ごみ対策課 八幡町 2-10-10 ☎042-473-2117

※ただし、自治会等の団体が特定の場所（公園や公道など）を清掃する場合に限り、公園清掃については、環境政策課（市役所 5 階）、公道清掃については管理課（同 5 階）で申請ができます。

※受付時間は、土曜・日曜日、祝日、年末年始の休みを除く午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）

ボランティア袋の排出方法

個人の場合

お住まいの地域の収集日に家庭ごみと一緒に、袋制限内で出すことができます。（袋制限を超えてしまう場合については、ごみ対策課に連絡をしてください。）

自治会等の団体の場合

申請をする際に、排出場所などの調整をしてください。

※集めたごみにも分別が必要です。びん・缶・PET ボトルなどで汚れているものは、燃やせないごみとして出してください。

注意事項

- ①ボランティア袋には、家庭から出るごみや事業系ごみは、絶対に入れないでください。
- ②集めたごみは、分別してボランティア袋に入れてください。
- ③ボランティア袋には、地域のイベントや祭りなどで出たごみは、絶対に入れないでください。
- ④共同住宅の集積所のルール違反のごみや私有地に不法投棄されたごみは、絶対に入れないでください。